信州大学「女性研究者支援から男女共同参画推進へ」

本学は、平成 23 年度に文部科学省の女性研究者研究活動支援事業に採択され、男女共同参画の推進は社会的使命であるという全学的合意の下に、同年9月の男女共同参画推進委員会設置に併せて、女性研究者支援室を開設した。平成 26 年 4 月からは、これまで取り組んできた女性研究者支援は継続し、さらに男女共同参画を目指して、性別を問わず教職員・学生を対象として多様性を尊重する環境や意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの実現等を目指すことから、「女性研究者支援室」は、「男女共同参画推進室」に名称を改め、第2ステップに入った。

【平成 23~25 年度 女性研究者支援室の取組・成果】

女性研究者支援室は、平成 26 年 3 月までの約 3 年間、女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、ライフイベントと研究を両立するための環境整備に向けて、①支援体制及び相談体制の確立②ライフイベント期間中の研究活動の支援③柔軟な勤務体制の確立④意識啓発活動⑤女子学生・大学院生のキャリア形成支援に取り組んだ。

達成目標は、女性教員比率を 13.7%に高めること、新規採用者のうち半数は自然科学系学部の採用とすること、女性教員ゼロの学部に女性教員を複数名採用することなどを掲げ、すべての目標において達成することができた。達成手段として、女性教員の公募・採用にはポジティブアクションが採られ、平成 25 年度には女性限定公募を 4 学部において実施した。その結果、平成 23 年 5 月に 11.9%だった女性教員比率は、平成 26 年 3 月には 13.8%(平成 26 年 5 月現在 14.0%)にまで上げることができた。

最終年度に非常勤を含む全教職員を対象に実施したニーズ調査では、9割以上の教職員が本学の男女 共同参画を推進すべきと回答し、調査結果をもとに更なる発展を期待し事業の継続を決定した。

【平成 26 年度 男女共同参画推進室の取組】

男女共同参画推進室は、「意識啓発」、「女性研究者支援」、「ワーク・ライフ・バランス」を中心に、本学の男女共同参画基本方針に則り以下の取組を開始している。平成26年度は特に「平成25年度男女共同参画に関するアンケート調査」の自由記述に対するFAQの作成、研究補助者制度の見直し、各キャンパスの育児支援策の検討について重点的に取り組んでいる。

また、女性教員比率の向上を目指し、平成 26 年度から平成 27 年度までの各部局ごとの女性教員増員目標数を設定し、全学では 17~23 名の増員を目標としている。

- 1. 男女共同参画の推進体制の確立
- 2. 女性研究者の公募・採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援
- 3. 大学運営に関する女性参画の推進
- 4. 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進
- 5. 男女共同参画に関する教育・啓発活動
- 6. 学外との連携協力

【連絡先】 信州大学 男女共同参画推進室

松本分室(総務部人事課内) 〒390-8621 松本市旭 3-1-1

TEL 0263-37-2167 FAX 0263-37-3314 室長 松岡 英子

長野分室(教育学部内) 〒380-8544 長野市西長野 6-ロ TEL/FAX 026-238-4048

E-mail sufre@shinshu-u.ac.jp URL http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/sufre/

信州大学男女共同参画推進室



平成23~25年度 女性研究者研究活動支援事業

信州大学

「女性研究者支援から男女共同参画推進へ」



取組内容

信州大学は、これまでの女性研究者支援の取組は継続し、性別、年齢、職種、 国籍等の違いを超えて男女共同参画を目指し、以下の取組を推進しています。

- 1. 男女共同参画の推進体制の確立
- 2. 女性研究者の応募・採用拡大と 育成の促進及び研究活動の支援
- 3. 大学運営に関する女性参画の推進
- 4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- 5. 男女共同参画に関する教育・啓発活動
- 6. 学外との連携協力



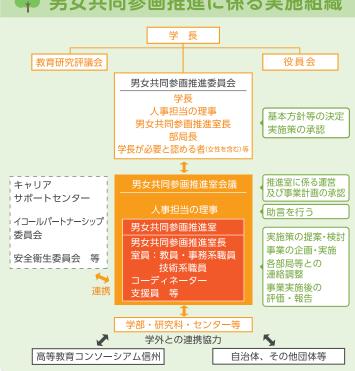
言州大学の女性教員比率

女性研究者研究活動支援事業開始前の本学の女性教員比率は11.9%でした。 13.7%を目標に定め活動した結果、平成25年度末には13.8%と 目標を達成し、平成26年5月現在では14.0%になりました。



平成26年度

男女共同参画推進に係る実施組織





女性教員増員目標数

平成26年~27年度は17~23名の 女性教員増員を目標としています。

> 14.0% 147名

平成26年5月

17~23名

164~170名

15.6~16.1%

平成27年度

▼研究交流会

意識啓発

- ・スフレ通信の発行
- ・ポスターによる啓発
- ・DVD による啓発
- ・ウェブサイトによる情報提供
- ・セミナー・シンポジウムなどの 開催等



・ク・ライフ・バランス

- おひさま保育園の運営
- ・各キャンパスの育児支援策の検討
- ・子育てのための制度と 使い方説明会の開催 等



女性研究者支援

- ・研究補助者制度による支援
- 女性教員比率の向上
- ・メンタリングの実施
- ・研究交流会の実施 等

女性研究者の研究補助者制度利用状況



支援を受けた研究者は、研究時間が確保でき成果を上げ、 補助者も学会発表するなど実績を上げています。

